

石川縣に於ける道路愛護

石川縣廳土木課

石川縣に於ける道路愛護は大正十三年に羽咋郡北志雄村に於て實施したのを嚆矢とする、同村は先年町村合併を實行したので、今志雄村と稱してゐるが今尚繼續實行してゐる、今では附近各村も此の良風に倣ひ、呂知村、中甘田村下甘田村等、縣内の隣村初め富山縣速川村久目村等も實施することになり、益々盛になりつゝあるは吾々道路行政の局に當る者の感激に堪えぬ所である。

此の志雄村の道路愛護に付ては、昭和八年十二月の道路改良（八五頁—九三頁）に掲載されてゐるので、此處では省略し昭和九年に於ける之等縣内各村に於て實施した愛護

作業の概要を撮錄して見れば次の通りである。勿論之等各村の道路愛護は義に記した通、志雄村を中心と附近各村に實行されてゐる事は注目に値するものがある、本縣の道路愛護も此の地方を中心と漸次擴大強化されて行くものと思はれるのである。

◎羽咋郡志雄村

志雄村に於ては毎年七月五日を道路愛護日と定め大正十一年以來繼續して道路の愛護を爲してゐるもので本年も此の七月五日の日を期して實施されたのである。

其の實施までの施設計畫は次の通りである。

一、施設計畫

六月廿四日志雄村役場に於て村當局、在郷軍人分會長、小學校長、青年團長、巡查駐在所員及縣羽昨土木出張所長會合し道路愛護實施に關して打合會を開催し出役人員、作業區域、作業方法の指導徹底等に付夫々協議を遂げ其の施行に付て萬全を期したのである。當村當局では此の決定を尙一層徹底する爲各區長とは亦協議決定をして實施に付き遺憾なきを期したのである。

今當日の打合會で決定した内容を列記して見れば左の通りである。

1 出役人員

青年團長、在郷軍人分會長、小學校長、農業補習學校長及び各區長を作業班長とし各班長より作業從事者の人名簿を提出することゝし其の出役者の作業を左の通り定めたのである。

終日を府縣道の修理に從事する者九百二十八人

半日を府縣道の修理に從事する者四百四十五人
右の外小學校及農業補習學校生徒は半日を府縣道の修理に從事すること此の人員四百五十六人終日町村道の修理に從事するもの百九十九人、合計延人員二千十九人とすること。

2 人員の配置

作業は各字の人員を其の字掛り區域に從事することゝして別紙配置の通となすこと尙各區域の作業事項を定め作業の圓滑進捗を計ること。

3 作業の種別

各班は人員配置圖及作業事項に依り作業することゝし尙作業方法に付左記に據らしむることとし尙一層平時に於ても道路を愛護することとの徹底の爲左の事項を村民に知悉せしむること。

イ、平素の愛護

道路の保全は路面の形狀と排水の良否とに依り些少の排水停滯が道路破損の原因となるを以て平素に於ても充分修理し愛護すること。

ロ、崩土取除き

取り最寄の砂利置場に運搬すること。

崩土取除きは畚其の他の器具を以て指揮者の命に従ひ路

面外に取捨ること。

ハ、耳削り

耳削りは路面中より約三寸低く圓形に削り取り通行に支障なき箇所に取捨ること。

ニ、側溝浚渫

側溝は深さ一尺に掘り下げる出し土砂は指揮者の指示する箇所に取捨て路面内に撒布せざること。

ホ、水吐き

水吐きは幅二尺以上深さ三寸のものを、三間乃至五間毎に設置すること。

ヘ、砂利敷

路面の凹部には其の周圍と同高に砂利を敷き、少量の粘土を加へ砂利の散亂せざる様敷均すること。

ト、路面の不陸直し

不陸均しは路面の輪窪を平衡に切均し荒石は之れを抜き

チ、法面の保護

道路兩側の法面に繁茂する樹木、雜草は通行者の見透し及び路面乾燥の爲之を伐採すること、但し法面の雜草、雜木は根元より一尺程度に之れを伐採し根元を残し置き、土砂崩壊の妨止とすること。

リ、作業に付ての一般注意

1、集合時刻 午前七時

2、集合箇所 各區所定の場所

3、作業開始 午前七時三十分

4、休憩時間 午前十時より三十分

5、晝食時間 午後四時より三十分

正午より午後二時迄

(註) 畫食時間は相當長時間の如きも當地方の慣例に依

りたるものなり。

6、作業終了 午後六時

7、作業用具 鍬、鎌、鋸其の他作業種別に應じ必要

なる器具其を携帶すること

8、愛護作業本部 志雄村役場

二、愛護作業の實施及び実施成績並效果

以上の如き計畫の下に七月五日を期し村内一齊に愛護作業を實施し計畫要綱の各項に準據して圓滑順調に取定の作業を終了したのである。本村は永年に亘り實施し居るを以て村民は當然之等作業に習熟してゐるので、其の成績も亦逐年良好となり村内の老幼男女を問はず孜々として作業に從事する状況を見ても眞に感激感謝の念が涌然として起らざるを得ない。

當日の愛護作業に依り修理を施された道路は府縣道六路線二萬七千五百二十八米(村内の全部)町村道五十二路線六萬九千百七十四米の内、二萬一千百五十四米の區間を完全に修理し道路の面目を一新したのである。殊に府縣道所司原志雄線は村内に於ける重要幹線道路なるに不拘冬季に於ける崩土夥しく路面幅員縮少せられて、毎年自動車の通行不能に陥る状況にあるが、此の愛護作業に依り自由に自動車の通行が出来る事になり交通上に至大の便益を與へた

のである。其の他府縣道或は町村道も昨日と代り全く其の面目一新して大に交通の利便を齎し公衆に多大の利益を與へ縣下に於ける道路愛護の先駆者たるの面目を遺憾なく發揮したのである。

以上の如きは道路の修理の齎した交通上の事であるが精神的にも大なる效果を與へたのである。同村に於ては平素道路に障害ある樹木の伐採等は所有者に於て伐採には肯せない者もあるが道路愛護日に限り之れを抗去する者もなく伐採を甘受し居るの状態で充分此の日の催しに理解ある態度を持してゐるのも見遁し難い事である、其の外道路の無断占用や塵芥投棄も次第に此の作業ある爲其の跡を絶ち行く等、道路を愛護するの民心涵養の上にも將又和合統一の上にも多大の效果を齎らしつゝあるのである。

三、道路愛護の爲支出したる經費

本縣に於ては未だ道路愛護に付ての獎勵規程もなく獎勵金の支出等は爲さない無論之等出役者及村に對しては無報酬である。

(何等かの方法で之に酬ゆべきものであるとして考慮中である) 單可成修理材料や工夫を提供し、或は課長、技師等が出張して精神的に後援することにしてゐるに過ぎない。

今本村の愛護作業の爲に縣及村より支出又は提供したるもののは左の通りである。

1 縣より提供したもの

イ、同村内道路の爲に毎年購入する砂利の三割に該當する砂利

ロ、道路工夫の應援八人

2 村費を以て支出したもの

用紙代、熊夫代、寫真撮影代、自動車借上代等約四十圓

四、縣に於ける指導

直接同村を區域とする羽咋土木出張所をして之れが指導に當らしめてゐる、出張所に於ては之れが實施の計畫に参加し其の指導を爲することになしてゐる、其の實施當日は所長初め所員及工夫を派遣して各其の受持區域を定め指導

督勵に努め作業の圓滑進捗に付て援助することにしてゐる。

附 記

一、北志雄村青年團及在郷軍人分會は昭和七年七月五日道路愛護日創設十周年記念式舉行當日山口石川縣知事より表彰せられたり。

二、志雄村に於ける道路愛護創設者にして多年實行に力を盡したる中村長久氏は昭和八年二月十一日紀元節に山口石川縣知事より道路愛護功勞者として表彰狀及銀盃一組を授與せられたり。

◎羽咋郡邑知村

本村に於ける愛護は本年より初めて施行したもので其の内容は殆んど志雄村と同じのと、縣の指導方法も變らないので之等同一の事項を省略し志雄村と異にする點を撮録して見ることにする。

一、道路愛護日創設の動機

本村は昨年各隣接する北邑知村、中邑知村及樺川村が合

併して出来た新村である、舊村時代、北邑知村では、昭和

五年に村の山間部に於て一回道路愛護の実施をしたことが

あり又中邑知村では毎年各字區民が出役して昔の道路掃除

區域を小規模ながら修理することとして來つたが之等はも

とより小規模であると村の一部分である爲勿論充分でなく

近年道路が高速車輛の通行等で次第に荒廃されて行き就中府縣道羽昨冰見線の山間部の如きは其の路面は通行に困難

な状態となつたので山間部住民の有志は道路愛護を實施す

ることの緊要なるを認め村長に之れが實施せられる事を要

望したので村長は、之れが實行の緊要なる事を認め實行す

るの意を決し昭和八年より實施する計畫を抱持してゐたが

町村合併の事務多忙の爲同年は遂に實行する運に至らず本

年より施行することゝし七月十日を期し實施したのである。而して其の實施の内容は殆んど志雄村と同一計畫に依

るものであるのは幾に記した通りであるが出役人員、其の配置、支出経費從事員に対する報酬等に些少の異つた、所

があるので夫等を撮錄すれば。

一、出役人員

終日府縣道の修理に從事する者七百三十三人

半日府縣道に半日を町村道の修理に從事する者七百十

八人

終日町村道の修理に從事する者百人

右の外小學校生徒は半日を府縣道及び町村道の修理に

從事することゝし此の人員三百人

合計延人員一千八百五十一人

二、人員の配置

一般村民は地掛り各字區域内に從事することゝし青年

團、在郷軍人分會員は作業量の最も多き區域へ應援す

ること此の一點志雄村の人員配置と相異す

三、道路愛護の爲支出したる経費

1 縣より提供したもの

イ、同村内道路の爲に毎年購入する砂利の三割に該

當する砂利百二十立米

口、栗石六十立米、バインダー二十六立米

ハ、道路工夫應援十名

◎羽咋郡志雄村の道路愛護會

2 村費を以て支出したもの
宣傳用印刷物、煙火代（作業實行報知用）用紙代、
態夫、寫真撮影代、自動車借上代、手拭調製代（從事員に交付するもの）等約百圓

3 參加者に對する諸給與

イ、村費支出

役場吏員、學校教員、青年團、在郷軍人分會員に
手拭一筋、女子及小學校生徒には菓子一包
口、各區費支出

村費より交付するもの以外の者に酒一合

4 修理道路延長

府縣道 三路線延長 一萬五千六百十米

（村内ノ全部）

町村道 十四路線延長 三萬三千六百米ノ内

約五割

羽咋郡志雄村に於ては、毎年七月五日に村内を擧げて道路愛護デーを實行して居るが年一回の行事として未だ充分ならずとして本年六月府縣道小久米羽咋線、小久米志雄線の沿道部落に於て毎月所定の期日に之等道路の維持保全を爲すことを申し合せ本年六月二十八日に各部落民と羽咋土木出張所と協議して道路愛護會を設置する事に協定し、會則及會長を決定した、其の後同會は會則に基き、毎月道路の維持保全に努力しつゝあり、因に同會の會長は道路愛護功勞者として昨年紀元節に石川縣知事より表彰されたる元北志雄村長中村長久氏である。

其の會則は次の通りにて参考の爲に掲記することにする

道路愛護會會則

第一條 名稱

本會ハ道路愛護會ト稱ス

第一條 會員

本會ノ會員ハ志雄村字石坂、向瀬、走入、清水

第五條

役員ノ任務

原、見砂、杉野屋區民全部ヲ以テ組織ス

二、各區ニ於ケル出役人夫ノ處置

縣道小久米志雄線、小久米羽昨線ノ保護改善ヲ

二、縣土木課及會員外トノ連絡作業等ニ關シテ
八會長、簡易ナルモノハ評議員會ニ於テ處理
ス

第三條

目的

計ルヲ目的トシテ左ノ各項ヲ行フ

一、毎年村主催道路愛護デニハ區民總出勤ス

第六條

役員ノ任期

ルモノトス
二、毎十日毎ニ人夫壹人乃至貳人ヲ以テ各受持

第七條

事務所

區域ヲ巡廻修繕スルコト

第八條

會長ハ二ヶ年トシ評議員ハ區長ノ年期限リトス

大雨雪ノ場合ハ晝夜ヲ間ハズ人夫ヲ派シ警戒

會費

シ簡易ナルモノハ直ニ修理ス

事務所ハ會長選出區ノ區長宅トス

本會ニハ左ノ役員ヲ置ク

第九條

總會

會長一名、評議員六名顧問二名トス

會長ハ評議員ノ選舉ニヨル

評議員ハ各區長トス

顧問ハ志雄村長、羽昨土木出張所長トス

評議員ハ各區長トス

二、前項ノ外各區年五圓納入ス

シ受持區域内ノ評議員經理ス

春秋二回會長及評議員ノ總會ヲ開キ其ノ他臨時
ニ開クコトヲ得

總會ノ期日ハ會長之ヲ決定ス

附則

本會則ハ昭和九年六月二十八日ヨリ之ヲ實施ス

道路の完備によつて交通が發達し、文化の進展する事によつて吾々の生活が向上することはうたがいない。

◎羽昨郡邑知村の字に於ける道路愛護

羽昨郡邑知村に於ては本年より村の主催にて道路愛護を實施したる所同村の中府縣道本江羽昨線に通ずる字尾長、字本江、字圓井の各字では村主催の愛護の外に之等の字に

於て上記の府縣道を維持保全の完全を期する爲尾長に於ては毎月五日に人夫二人本江に於ては毎月十六日に一人、圓井に於ては、毎月廿五日に一人各出役して勞力奉仕を爲すことを部落に於て申合せ爾來毎月出役し維持保全に努めつゝあり近時道路愛護の念の地方民に徹底しつゝあるを示し

此の炎天の日道路愛護の名を通じて吾等の樂土加茂村建設のため尊き熱と汗の奉仕を捧ぐるものである。

昭和八年八月五日第三回加茂村道路愛護デー實施計畫
一、係員

1、統裁官 藤澤羽昨土木出張所長、泉村長

2、總指揮官 羽昨土木出張所員、泉助役、竹内青年團長、岩井分會長

3、在鄉軍人指揮官 今川副分會長

4、男子青年團指揮官 井上副團長、濱野訓導、樋本教諭、高崎訓導

◎加茂村道路愛護デー

る。

5、女子青年團指揮官 清水訓導、田中訓導、吉井訓導

6、救護及配給係 女子青年團員

7、計畫及接待係及傳令 丸山農會技術員、役場小使

一一、實施方法

1、集合時刻 午前六時四十分各擔任集合場に集合の
上班長及計畫係の指揮命令を受く

2、作業着手 午前七時

3、休憩時刻 午前九時三十分及午後三時三十分より
各十分宛

4、晝食 正午より午後一時三十分

5、終了時刻 午後五時作業終了の上各班長より記念

品の分配を受く

6、作業區域等一覽略

照りつける炎熱の下、汗と血の御奉仕を感謝致します永
く此の意義ある日を記念する爲愛護ぶしを作りました、一
人でも歌つて戴けるならば無上の欣びです。

愛護ぶし（草津節にて歌ふ）

○暁照る照る下れば加茂村ドツコイシヨ

愛護道路でコリヤ名が高い、アイゴー

○萬歳山から加茂村見ればドツコイシヨ

愛護道路でコリヤ榮えとる、アイゴー

○お前やみぞほれわしや耳削るよドツコイシヨ

難儀させまいコリヤ人のためよアイゴー

○人に負けずにせつかくやれよドツコイシヨ

愛護育てのコリヤ娘やるぞアイゴー

○社會奉仕でつくしておけばドツコイシヨ

これがごくらくコリヤ近道ちやよアイゴー

○思ひこめでは沸した麥湯ドツコイシヨ

熱い情のコリヤ味があるよアイゴー

○縣の道ちやと言つてはならぬドツコイシヨ

恩は自分のコリヤ受ける道よアイゴー

○なほしませうよ縣道のつらをドツコイシヨ

道はかまばこコリヤ中高によアイゴー

○加茂はよいとこ一度はおいでドツコイシヨ

いきな愛護のコリヤ道があるよアイゴイ

し今日に至れり。

○お嫁ほしけりや加茂村へあいでドツコイシヨ

まことづくしのコリヤ娘がござるよアイゴイ

○道路愛護で縣下にひろめドツコイシヨ

遂に世界のコリヤすみまでもよア イゴイ

◎羽咋郡中甘田村ノ道路愛護

本村に於ては九月六日道路愛護デーを開催したり其の概況は左の通なり

一、愛護日創設の動機

昭和四年當村の中樞地たる字福野に火災ありて其の約六割を焼失したり、當時同字地内の府縣道は路面幅員狭少なりしを以て縣に對し擴築され度陳情ありたるを以て縣に於ては之が要望を容れ昭和五、六兩年度に於て道路の

- 1、出役及作業狀況
- 2、修理すべき道路及人員

擴築を爲したり爾來同字民は勿論一般村民も道路の良否が地方の發展開發に至大なる關係あるを自覺し昭和七年度より道路愛護日を設け府縣道及町村道の維持保全を爲

修理保全すべき道路を府縣道二路線四・八杆（村内の全部）とし之に從事すべき人員を二百名之を六班とし又町村道六杆に從事すべき人員を百十名之を三

本村に於ける施設計畫は初年度にありては羽咋土木出張所に於て指導したるも次年度よりは之を爲さず本年度は村當局に於て在郷軍人分會と協議決定したり其の概況は左の如し。

班とし作業區域を圖面の通とする (圖略)

3、集合場所及日時

當日は中甘田小學校運動場に午前七時三十分迄に集合し人員點呼を受け總裁より作業種別の指示を受け八時より作業を開始すること。

(作業種別は志雄村と同じ)

4、作業終了及慰勞

午後五時作業を終了五時半迄に村役場に集合總裁の慰勞の挨拶及手拭一筋宛交付を受け散會すること

三、實施の効果

實施以來三年を閑みし同村内の道路は著しく良好と爲りたり。

四、支出經費

縣よりは例年同村内道路の維持を爲し來れる砂利量の約三割を提供したり、村の支出としては手拭三百筋其の他を合し約三十圓なり。

五、參加者に對する諸給與

參加者には手拭一筋(金九錢)支給したるの外何等の給與を爲さず。

六、其の他の事項

同村の愛護に付ては羽昨土木出張所に於て其の計畫に參畫せざりしも實施當日は所長及所員二名工夫四名を特派し指導督勵を爲したり。

又同村に於ては道路愛護に參加を強制する一方法として不參加者一人に付六十錢の支出又は後日町村道の修理に従事することを取極めあり特に他村と異なる點とす。

◎羽昨郡下甘田村ノ道路愛護

本村は十一月八日當村として第一回の道路愛護を實施したり其の概況は左の通なり。

一、愛護日創設の動機

本村民の大多數は隣村に於て道路愛護を實施し其の村内道路の維持状態良好なるを見愛護日の設定を希望したりしも一部反対を唱ふる者あり實現を見ざりしに今夏同村

字上棚地内に於て山林伐採と製材業の起るあり之等木材

約六千米

又は製材運搬の爲道路の破損甚だしく交通上支障を感じず

町村道 六千米

るに至り此に於て全村民は擧げて道路愛護作業を爲すことに希望し遂に愛護日の創設を見十一月八日を期し實行したり。

今同村の施設計畫を見るに裏に實行したる志雄村の夫と殆と同一にて只出役者に對し手拭一筋の交付ありたるを異なる點す。

而して本村に愛護作業に依る出役人員、修理延長等は大體左の通なり。

出役人員

府縣道の修理に從事したる者

二八六人 馬車二〇臺

町村道の修理に從事したる者

一三二人

修理延長

府縣道二路線 一萬一千五百米(村内の全部)の内

所懷 小島溪泉

獨倚層樓望碧空

函山迢遞紫烟中

雄圖似夢嵯峨嶮

積翠依稀夕照紅

此の愛護實施に際し縣の諸材料提供費用約百二十圓村當局の支出經費は約五十圓なり此の外同村字上棚に於ける製業者端榮作氏は修理、材料、人夫、馬車等見積價格約七百餘圓(縣道の分のみ)を寄附し本事業を援助されたるは村民一同の感謝し居る所なり。